



平成27年9月18日
内閣府（防災担当）
気 象 庁

津波防災の日（11月5日）に緊急地震速報の訓練を行います ～緊急地震速報を見聞きした際の行動訓練～

緊急地震速報を見聞きしてから強い揺れが来るまでの時間はごくわずかです。その短い間に、あわてずに身を守り、その後に津波からの避難などの防災対応をとるためには日頃からの訓練が重要です。

このことから、内閣府（防災担当）及び気象庁は、平成20年度より緊急地震速報の全国的な訓練を年2回実施しており、毎年第2回目の訓練は、国の機関や地方公共団体のほか、学校、民間企業等や個人にも幅広く呼びかけて実施しております。

今年度第2回目の訓練は、全国各地で行われる地震・津波防災訓練との有機的な連携を図るため、「津波防災の日」である平成27年11月5日に、下記のとおり実施しますので、積極的にご参加ください。

なお、テレビやラジオ、携帯電話（緊急速報メール／エリアメール）では、訓練用の緊急地震速報は放送又は報知されません。

記

1. 実施日時

平成27年11月5日（木） 10時00分頃（気象庁からの訓練用緊急地震速報の配信時刻）

※機関によっては、これ以外の日時に訓練を実施する場合があります。

2. 参加機関

国の機関、地方公共団体、学校、企業等で訓練に参加する機関を「5. 訓練特設ホームページ」で順次公表します。

※地方公共団体等の訓練参加予定の状況は後日改めてお知らせします。

3. 訓練の方法

訓練参加機関（国の機関、地方公共団体、学校、民間企業等）が行う緊急地震速報の放送・報知にあわせて、安全な場所に移動するなどの身の安全を守る行動訓練を行います。訓練参加機関のホームページや広報誌などのお知らせをご確認いただくとともに、積極的に訓練へご参加ください。

なお、予報事業者等（配信事業者も含む）のサービス（受信端末やCATV、スマートフォンのアプリ等）により、個人でも、以下の方法により訓練を実施することができます。

（１）緊急地震速報の予報事業者等からの訓練用の緊急地震速報を利用する

なお、予報事業者等が訓練用の緊急地震速報を配信しない場合であっても、専用受信端末の機能として、訓練機能を有するものがあります。

※訓練用機能の有無や、利用方法については、ご契約の事業者にお問い合わせください。

（２）気象庁が提供する訓練用動画を利用する

気象庁では、緊急地震速報がテレビで放送される場面を想定した訓練用動画をホームページで公開しています。これを利用して緊急地震速報の行動訓練を実施することができます。

<http://www.data.jma.go.jp/svd/eew/data/nc/kunren/kit.html>

（３）スマートフォンのアプリを利用する

① 地震防災訓練アプリ

スマートフォンのアプリを用いて、緊急地震速報（緊急速報メール／エリアメール）専用ブザー音による報知による訓練を行うことが可能です。

スマートフォンの「地震防災訓練アプリ」

<http://www.data.jma.go.jp/svd/eew/data/nc/kunren/2015/02/kunren-app.html>

② ①のほか、スマートフォンを利用して緊急地震速報の訓練を行うことができるアプリが公開されています。詳細は「５．訓練特設ホームページ」の「今回の緊急地震速報の訓練報を配信する事業者及び対象サービス」をご参照ください。

4. 注意事項等

- ①テレビ、ラジオ（一部のコミュニティFM等を除く）、携帯電話（スマートフォンを含む）による一斉同報機能（緊急速報メール／エリアメール）を使った訓練報の放送や配信は行いません。
- ②訓練当日の地震の発生状況や気象状況によっては、訓練報の配信を中止あるいは内容を変更する場合があります。

5. 訓練特設ホームページ

訓練の詳細及び最新情報は、以下の訓練特設ページでご確認ください。

「緊急地震速報の訓練（平成27年11月5日）」（気象庁ホームページ）

<http://www.data.jma.go.jp/svd/eew/data/nc/kunren/2015/02/kunren.html>

(参考) 津波防災の日に関連する地震・津波防災訓練等の取組状況について

津波防災の日に関連する地震・津波防災訓練等の取組状況については、「平成27年度「津波防災」に関する取組について」（平成27年9月7日内閣府（防災担当）記者発表）において取りまとめています。

http://www.bousai.go.jp/kohou/oshirase/pdf/20150907_02kisyu.pdf

<連絡・問合せ先>

- 緊急地震速報の訓練の内容に関する問い合わせ
気象庁地震火山部管理課地震津波防災対策室 赤石、福満
Tel 03-3212-8341（内4666）
03-3211-8684（直通） Fax 03-3212-2857
- 津波防災の日に関連する地震・津波防災訓練等の取組状況に関する問い合わせ
内閣府政策統括官（防災担当）付
参事官（地方・訓練担当）付 高橋、宮崎
Tel 03-3503-9394（直通） Fax 03-3502-6034